

令和4年12月19日
環境局環境対策課

三條市東裏館地内における六価クロム等による土壌汚染について（終報）

三條市東裏館地内の事業場跡地で、土地所有者が実施した土壌調査の結果、六価クロム、シアン、ふっ素及びほう素が土壌溶出量基準値を超えて検出された（12月7日公表）ことを受け、県では、周辺地下水への影響を確認するために、事業場跡地周辺の井戸の設置状況を確認し、3地点で地下水調査を実施しました。

その結果、いずれの地点においても六価クロム、シアンは検出されませんでした。ふっ素、ほう素はいずれの地点からも検出されましたが、環境基準値未満であり、県が同地域で過去に行った地下水調査でも同程度の検出を確認していることから、地質的な要因によるものと考えられます。

調査結果

- 1 調査地点：三條市東裏館1地点、旭町2地点
- 2 調査項目：六価クロム、シアン、ふっ素、ほう素
- 3 試料採取日：令和4年12月13日
- 4 調査結果：

○ 地下水

単位：mg/L

調査項目	調査結果	環境基準値	検出下限値
六価クロム化合物	検出されず	0.02以下	0.01
シアン化合物	検出されず	検出されないこと	0.1
ふっ素及びその化合物	0.1~0.2	0.8以下	0.1
ほう素及びその化合物	0.4~0.6	1以下	0.1

本件についてのお問い合わせ先
環境対策課環境保全係〔担当〕秋山
(直通) 025-280-5154 (内線) 2712